

身も心も「奴隷」

スカウトされAVへ

あなたの子どもが危ない

男女問わず若者が被害に
訴訟で画期的判決、
出演契約は解除できる



アダルトビデオ(AV)出演を拒否した女性が、プロダクションから「2460万円の違約金」を支払うよう訴えられた。東京地裁は昨年9月、原告敗訴の判決を言い渡したが、AV出演にまつわる驚きの実態が明るみに出た。支援団体には、男女116人から救いのSOSが入っている。若者を狙う手口は巧妙になってきている。

医療ジャーナリスト 福原麻希

「次の仕事はAVの撮影」。A子さんがその事実を知ったのは、撮影前日。事務所で台本を手渡されたときだった。

「次は、声をかけられたことがきっかけだった。とてもうれしかったので、何度か食事を一緒にした。そのたびにスカウトマンからサクセスストーリーを聞き、信頼できる人と思いき、後日、A子さんはタレント活動をするための契約書に署名・捺印した。

実績のあるプロダクションは、未成年と契約するときは親の同意を得る。だが、A子さんの場合、親の同意は得なかった。

仕事は着エロ(衣服は着ているが、バストや性器を強調するポーズを取る写真や映像)のビデオ撮影だった。すぐプロダクションをやめたいと申し出たが、「100万円の違約金が発生する」と言われた。その後も、マネジャーは「契約書」と「違約金」を盾に、仕事を回してきた。断ると「親に連絡するぞ」「学校に知られてもいいのか」と脅された。

撮影後のA子さんへの報酬は一切なかった。だが、「契約書がある限り、嫌でも仕方がない」と繰り返し言われ、仕事に行かなかったときは、身の危険を感じることもあった。

その結果、追い詰められたA子さんは、「我慢して言うことを聞けば、嫌な仕事も終わる」と思うようになったという。今回のAVの仕事も、大人の男たちとの押し問答の末、A子さんは引き下がるしかなかった。撮影では、台本通りのセ

当時、A子さんは20歳になったばかり。あまりにも驚いて、すぐに「できません」と抵抗したが、プロダクションのマネジャーは、平然とこう言い放った。

「契約した以上、現場に行かなければならないことぐらい、わかってるよね」

「どうしても、指示に従えないなら、違約金を支払ってもらおうよ。100万円、現金で用意できるの？」

A子さんがタレントとして、このプロダクションに所属したのは高校生のとき。駅前で「タレントに興味な

「AV出演契約は解除できるので相談してほしい」と会見で呼びかける伊藤和子弁護士(中央)とPAPS(ポルノ被害と性暴力を考える会)世話人の宮本節子さん(右)